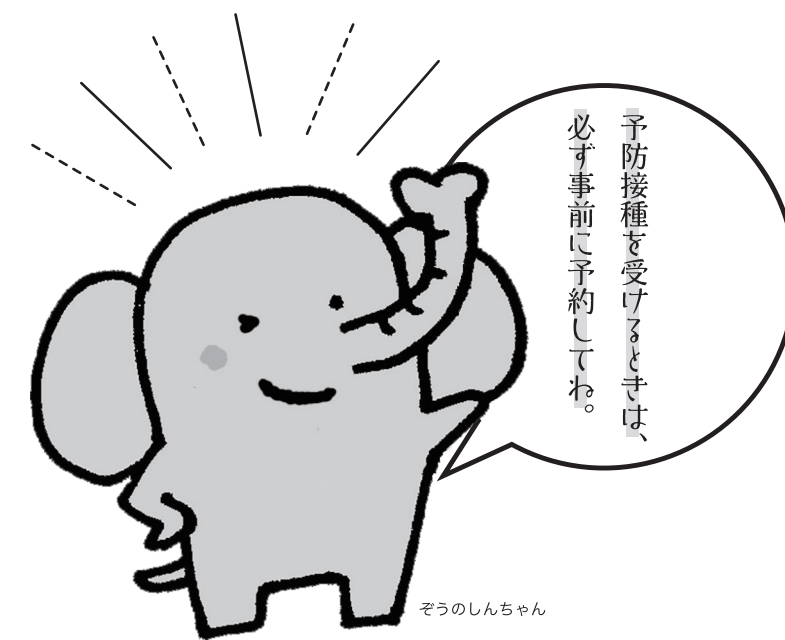


高齢者の皆さん、流行するウイルスは年によって違います。 だから毎年予防接種を受けましょう—— インフルエンザの【65歳以上の方などの定期予防接種】

問い合わせ 保健医療課 ☎⑨2140



感染時に重症化しやすい高齢者などを対象に、接種費用の一部または全額を免除します。
インフルエンザは、年によって流行するウイルスの型が異なるため、予防には毎年予防接種を受けることが必要です。
また、予防接種を受けることで、感染した場合でも、非常に重く生命に危険を及ぼすような合併症などを予防し、健康被害を最小限に抑えることが期待できます。
接種期間
10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

対 象 市内在住で①または②に該当する方

	年 齢	要 件	区 分	自己負担額	手続き
①	60歳以上 65歳未満	身体障害者手帳1級程度の内部障害(心臓、じん臓、呼吸器)がある方	課税世帯	1,500円	事前に申請が必要です。 該当する方は保健医療課へ連絡してください。
			非課税世帯	0円	
②	65歳以上	な し	課税世帯	1,500円	○市内医療機関で接種する場合 事前に予約の上、直接医療機関で受診してください。 ○市外医療機関で接種する場合 接種券・予診票の発行が必要となる場合があります。 事前に保健医療課へ連絡してください。
			非課税世帯	0円	

令和元年度 接種できる市内の医療機関
○ワクチンの確保が必要ですので、必ず事前に予約してください。
○予防接種実施日・時間帯などは、各医療機関へ確認してください。

医療機関名	所在地	電話番号
坪井クリニック	本町1-1-18	52-8337
シルククリニック	本町1-5-6	52-3313
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059
本町医院	本町2-15-17	52-4427
大竹中央クリニック	新町1-1-25	52-6200
山下ケアクリニック	新町1-2-7-101号室	54-0852
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022
レディースクリニックとよしま医院	油見3-19-6	53-7789
村井内科クリニック	南栄1-6-15	52-8138

※入院・通院患者のみ対象。

医療機関名	所在地	電話番号
渡辺医院	立戸2-3-8	53-1151
こうろ皮ふ科	立戸2-6-26	52-1112
おおえ内科クリニック	晴海1-4-13	35-5552
だいきく小児科クリニック	晴海1-4-13-2F	57-5225
佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233
メープルヒル病院(※)	玖波5-2-1	57-7451
介護老人保健施設 ゆうゆ(※)	玖波5-2-2	57-8377
阿多田診療所	阿多田403-2	53-7061
栗谷診療所	栗谷町小栗林720	56-0260

特定不妊治療費助成事業を行っています。

対 象

平成30年4月以降に特定不妊治療を始めた次の全てに該当する夫婦。
所得の制限はありません。
①法律上結婚しており、指定医療機関で治療を受けている。

②治療開始時の妻の年齢が43歳未満である。

③治療開始時から申請時まで夫婦のいずれか一方が、市内に住所がある。

④夫婦の前年の所得(1月から5月までの申請は前々年の所得)の合計額が730万円未満の場合、広島県の不妊治療支援事業の助成を受けている。

⑤市民税などを滞納していない。

対象治療

平成30年4月以降に指定医療機関で開始した特定不妊治療が対象となります。ただし、治療区分のC、Fは平成31年4月以降の治療開始が対象です。

助成には一定の条件があります。指定医療機関、治療区分は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 保健医療課 ☎⑨2140

助成額

治療1回につき上限15万円
男性不妊治療加算上限15万円
ただし、治療区分C、Fは1回につき7万5千円

助成回数

治療開始時の妻の年齢が
①39歳以下の場合43歳になるまで通算6回
②40歳以上の場合43歳になるまで通算3回
※過去に受けた他市町村などの助成は、通算回数に含めません。

申し込み

対象となる治療が終了した日の翌日から起算して2カ月以内。ただし、広島県不妊治療支援事業申請者は承認決定通知受理後1カ月以内。
必要書類を添えて、申し込み期限内に保健医療課へ。
※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、保健医療課へ。

10月17日(木)▶23日(水) 「薬と健康の週間」



問い合わせ
保健医療課 ☎⑨2140

医薬品を正しく使用することの大切さ、そのために薬剤師が果たす役割の大切さを多くの方に知ってもらうための週間です。

薬について気になることがあるときは、かかりつけ薬剤師・薬局に相談しましょう。

くすり相談

薬の使用法、副作用、飲み合わせやジェネリック医薬品に関する相談
医療機器相談
家庭で使用する医療機器の使い方
の注意など

☎03-1350619457
☎03-1350619436

医薬品副作用被害救済制度
薬は正しく使っていますが、副作用

の起きる可能性があります。
万一、入院治療が必要になるほどの健康被害が起きたとき、医療費や年金などの給付を行う公的な制度があります。

家計にやさしいジェネリック 医薬品を使ってみませんか?

💰 **お薬代を節約できます。**
ジェネリック医薬品は特許切れの新薬をもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が**3～5割も安くなる**ことがあります。
効き目、安全性は新薬と同等です。



詳しくはホームページをご覧ください。 **広島県 ジェネリック** 検索

おくすりe情報 検索

健康被害が起きたとき

副作用 救済 検索 または PMDA 検索

救済制度相談窓口
☎0120-149931
電話番号をよくお確かめの上、かけてください。
電話相談受付時間(いずれも)9時から17時(月曜日から金曜日。祝日・年末年始を除く)